

早期に実効性ある救済命令交付を求める要請署名

現在、貴委員会では、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）に対する不当労働行為事件が、令和2年（不再）第11号事件藤原生コン運送事件をはじめ計14件再審査中です。

これら一連の不当労働行為事件は、2018年1月、事業者団体である大阪広域生コンクリート協同組合（大阪広域協組）が発した関生支部排除を目的とした指示にもとづき、大阪28社、兵庫12社、奈良4社、滋賀8社、京都8社の生コン業者が、組合員の解雇、日々雇用労働者の供給打ち切り（就労拒否）、団体交渉拒否をあいっぎ実行したことでおきたものです。

初審の大阪府労働委員会は2019年以降、次々に救済命令を出したものの、日々雇用労働者の供給打ち切り事件では就労再開を命じていないことや、全事件に共通して大阪広域協組の責任を明確にしていないことなど不十分な点があります。

貴委員会におかれては、これら問題点をふまえて、団結権侵害の不利益回復を早期に実現するために下記のとおり対処されるよう要請します。

記

1. 審理を迅速化し、早期に救済命令を交付してください。
2. 日々雇用労働者の労働者供給打ち切り事件については、供給再開を命じて団結権侵害の不利益回復に実効性ある救済命令を出してください。
3. 一連の不当労働行為事件は関生支部排除を目的とした大阪広域協組の指示によってひきおこされたものです。大阪広域協組の責任を明確にする救済命令を出してください。
4. 団交拒否事件については速やかに初審命令履行勧告を出してください。

2022年 月 日

労組・団体名

代表者名

㊞

連絡先

呼びかけ 関西生コンを支援する会
共同代表 鎌田慧（ルポライター）、佐高信（評論家）、宮里邦雄（弁護士）、内田雅敏（弁護士）、海渡雄一（弁護士）、藤本泰成（フォーラム平和・人権・環境共同代表）、菊池進（全日建委員長）

取扱い団体 フォーラム平和・人権・環境
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内